

自主防災組織 組織数は285

重要な「地域住民が主役」の防災活動

大規模な災害発生時には、市内のいたる所で同時に災害が発生することが予測されます。消防をはじめ防災関係機関が出動しますが、建物の倒壊や道路の破損などにより、現場まで到着できない可能性があります。

このようなことから、地域住民が「自分たちの町は自分たちで守る」という意識のもと自主防災組織を結成し、災害時に備え、初期消火、被災者の救出や避難誘導などの訓練を実施しています。

高山市の自主防災組織は、平成20年7月14日現在で、285組織が結成されています。



自主防災組織による消火訓練の様子

有事の即戦力に 消防団OB 『災害活動団員』を導入

市では、今年度から火災や災害など有事にのみ出動する災害活動団員を導入します。

災害活動団員は、能力や事情に応じて特定の活動のみ参加する機能別消防団員の一つ。団員の確

保が著しく困難な地域での消防力の低下を防ぎ、地域の安全を確保するために導入するもので、消防

団員の減少を課題とする数多くの自治体でもすでにこうした取組みが始まっています。

災害活動団員は、原則、予防活動や教育訓練などには参加しませんが、有事の即戦力として活動いただくため、消防経験を入団条件としています。各支団の分団に配属され、定年や任期は設けず、毎年本人へ活動継続についての意思確認を行っていきます。また、活動中のケガなどについては公務災害補償制度が適用されるなど現役団員とほぼ同様の処遇が与えられます。今年度は3支団の対象分団で人員の確保を目指します。

県大会に向けて まっしぐら

8月3日に加茂郡富加町で行われる岐阜県消防操法大会に向けて、清見支団のみなさんが連日訓練に励んでいます。

清見支団は、先に行われた市大会で優勝し高山市代表として県大会に出場するもので、大会での活躍が期待されます。



大会直前。休日返上での訓練にも熱が入ります